



**お知らせ**

新地駅周辺市街地復興整備工事に伴い下記路線が平成26年 8月25日より通行止めとなります。下記の迂回路をご利用下さい。ご迷惑をおかけしますがご協力の程よろしく申し上げます。

工事担当 清水・福池・東北建設 特定業務用許可証  
 連絡番号 0244-26-4900(平日、土曜日)  
 現場責任者 小林

**ご迷惑をおかけします**

**駅周辺市街地を造成しています**

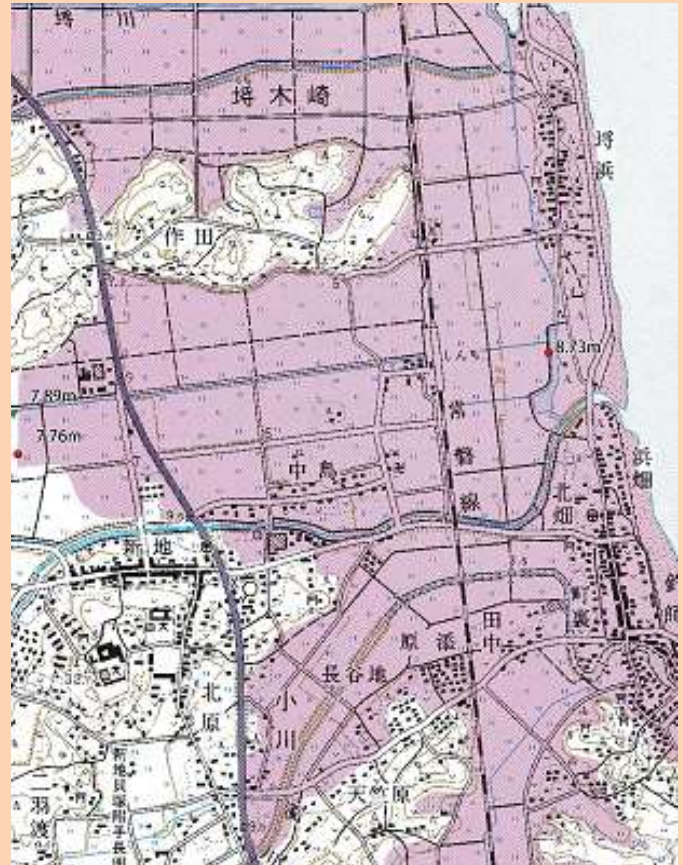
平成27年 3月31日まで  
 時間帯 7:00~18:00

●**新地駅周辺市街地復興整備工事(その1)**

所在地 新地町  
 電話 0244-62-2113 (新地町計画課)  
 施工者 清水・福池・東北建設特定業務用許可証  
 電話 0244-26-4900



**新地町新地駅周辺地域**





# 新地町 震災と復興

50年後の新地人へ

[東日本大震災の記録]

## 新地町の刊行物と広報誌

福島県 新地町

新地町・震災と復興 2014年3月31日発行

# SHINCHAI 広報 新地 7



## 復興への道を 歩みだす

road To the Future

[津波被害を受けた地方道相馬・互理線 釣師交差点付近]

広報しんち 2011年7月5日発行

# 原発周辺 車内も高線量

## 国道6号ルポ

### 田畑 雑草だらけ



⑤荒廃した田畑に咲くセイタカアワダチソウ。遠くに福島第一原発の排気筒が見えた＝10月19日 ⑥放射線量が高い帰還困難区域で、マスクだけの軽装で業務に当たる警備員＝10月23日、いずれも福島県大熊町で



### 警備員は軽装

東京電力福島第一原発事故による通行制限が九月に解かれた福島県内の国道6号を、先月中旬から下旬にかけて車で走った。沿線の田畑は荒廃し、繁殖力が強いセイタカアワダチソウに覆われていた。速くには福島第一の排気筒や廃炉作業の大型クレーンが見えた。国道の交通量は警戒国道

事務所の集計によると、九月十五日の解除前は平日で一日六千六百台だったのが、一・五倍の一万二百台に増加。場所によってはひっきりなしに車が通る。国道周辺は除染されたこともあり多少は放射線量が下がった。しかし富岡町で「ここから帰還困難区域」の看板を過ぎると、車内の線量計は上昇。国の除染の長期目標の四倍に当たる毎時一〇〇μSvを超えた。

の、窓を開けて走ったり、停車して外に出たりすることはできない。帰還困難区域に許可なく立ち入らないよう、国道から集落に入る道には検問がある。気になったのは検問の警備員が高線量の中、マスクだけの軽装で立っていたことだ。防護服は着ていない。線量が二・五μSvを超える場所では、放射線を低減するため足元に鉄板を敷いているものの、効果は限定的。話を聞こうとしたが、早く立ち去るよう促された。



計は大熊町に入る辺りで鳴りっぱなしに。数値は上がり続け、福島第一から二キロ足らずの同町大沢では、最高の五・五μSvに達した。通行は可能になったもの

警備などの維持管理業務を発注している内閣府の担当者は一細かい労務管理は委託先の業者でやっている」と説明するにとどまった。(大野孝志、山川剛史)

# 現地調査についての若干のメモ

2014年10月にいわき市を訪問する機会があったので、9月から通行可能となった国道6号線沿いの地域を走ってみることにした。現地調査を行ったのは10月26日のことであるが、前頁のように11月4日付けの東京新聞に『国道6号ルポ、原発周辺 車内も高線量、田畑 雑草だらけ』との記事を見つけた。津波災害と原発事故による二重の災害を蒙った国道6号線沿いの地域のことは、やはり忘れてはいけないことなのではないかと、今更ながら思い知らされた。

いわき市内での津波被災状況は、広大な平野が存在するわけではないので概ね局所的なものであったが、津波の浸水高は6~8メートル超という凄まじいもので、復興工事は比較的小規模に進められていた。

JR常磐線は竜田駅までの折り返し運転で、途中の広野駅と木戸駅はいずれも津波浸水域のほぼ境界線に位置していた。広野駅は駅員さんが居て機能していたが、木戸駅は無人駅で駅前の郵便ポストも閉鎖されていた。調査当日は折しも福島県知事選挙の投票日であったが、楡葉町役場の投票所は人も疎らで、多くの人々は会津若松やいわき市内の仮設住宅で投票しているとのことであった。

富岡駅に来ると状況は一変しており、駅前帯の地域は津波災害と地震動災害の両方によって壊滅状態となっていた。しかも地域全体が被災直後の状態のまま放置されていて、何ともやりきれない思いにさせられた。滞在中の駅前に突如として大型バスでやって来た一団があり、訊ねてみると「東京から被災状況を見学に来た」とのことであった。

大熊町と双葉町は未だに**帰還困難区域**になっており、国道6号線からは一步も側道に入ることはできなかった。通行止めのバリケードは国道沿いの住宅の一軒一軒にまで徹底されていた。前頁の新聞記事の中でも指摘されているように、バリケードの警備員はヘルメットと簡易マスクのみの軽装で、見ているこちらの方が心配になった。

浪江町では帰還困難区域の指定は解除されていたが、側道へ侵入するには町役場の通行許可証が必要とのことであった。南相馬市以北では通行規制はなくなっていたが、津波災害の惨状は至るところに残されたままで、復旧工事は遅々として進んでいない状況であった。真野小学校の津波被害はそれほど大きいようには見えなかったが、校庭に建てられた『閉校記念碑』からは云いようのない無念さが伝わってきた。

新地駅は『電車が津波で被災したものの、偶々乗り合わせた2人の警察官の機転で乗客全員が無事に避難できた』ことでよく知られているところであるが、駅の周辺はすっかり整地されており、すでに常磐線高架化の工事が進められていた。新地町役場には運よく広報担当の職員がおられ、2頁前の写真のように大変立派な刊行物『新地町・震災と復興—50年後の新地人へ—』の存在を知ることができた。